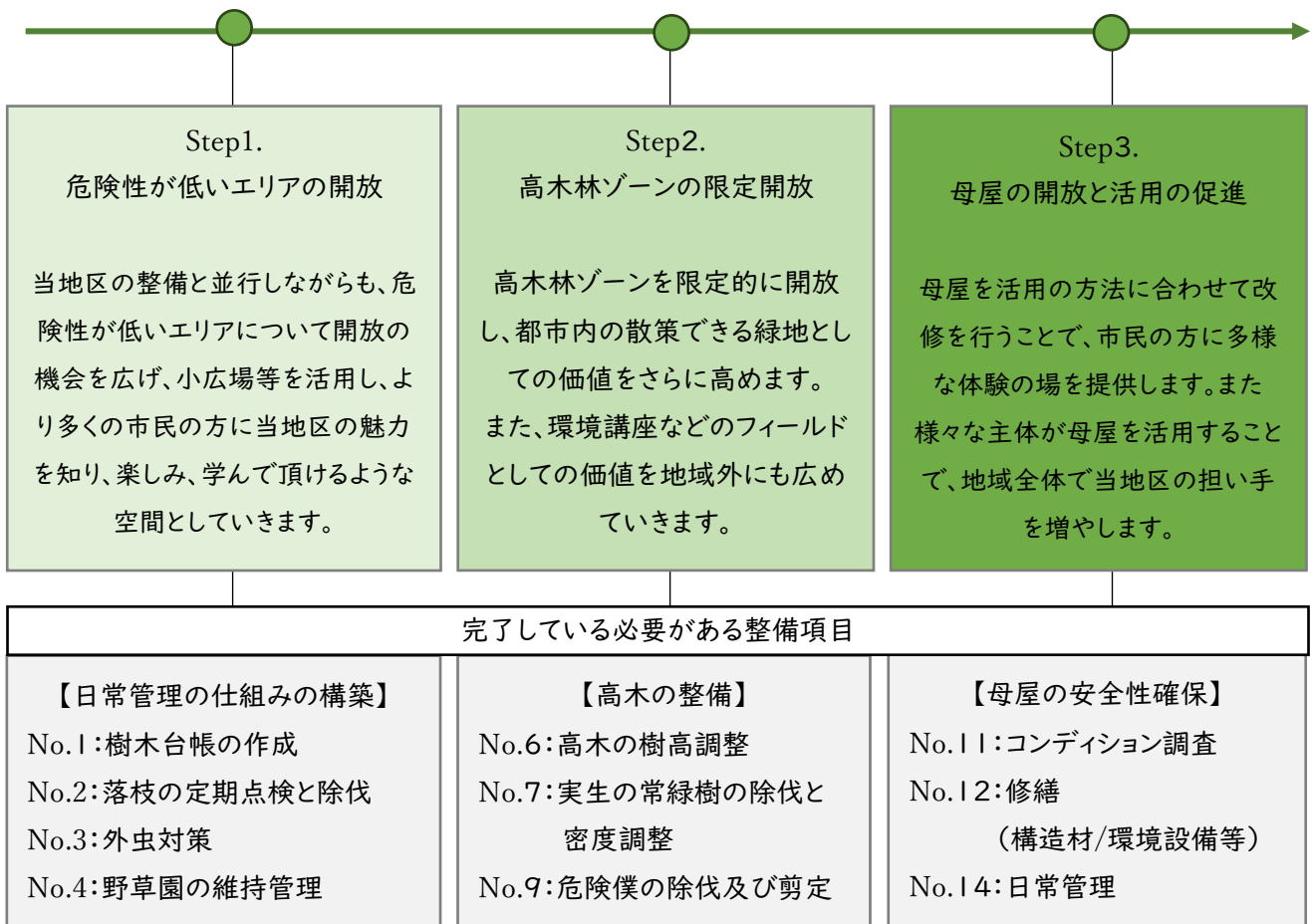


【4】活用の方針

■ 基本方針

特別緑地保全地区として貴重な緑が保全されている当地区は、市民の場としての整備が求められる一方で、落枝や害虫などの危険性が潜んでいます。また、様々な活動を行う場としての価値を秘めている母屋についても老朽化対策のための整備が不足しており、当地区で安全に活動することは現段階では困難となっていますが、当地区の安全性を高める取組には時間を要するものが多いと言えます。また、当地区に多くの人が立ち入ることによる生態系への影響も考慮する必要があります。市民の場として安全に活用できる環境を整備しながら、段階的に市民への開放頻度を増やし、自然への影響を捉えていく事が重要です。

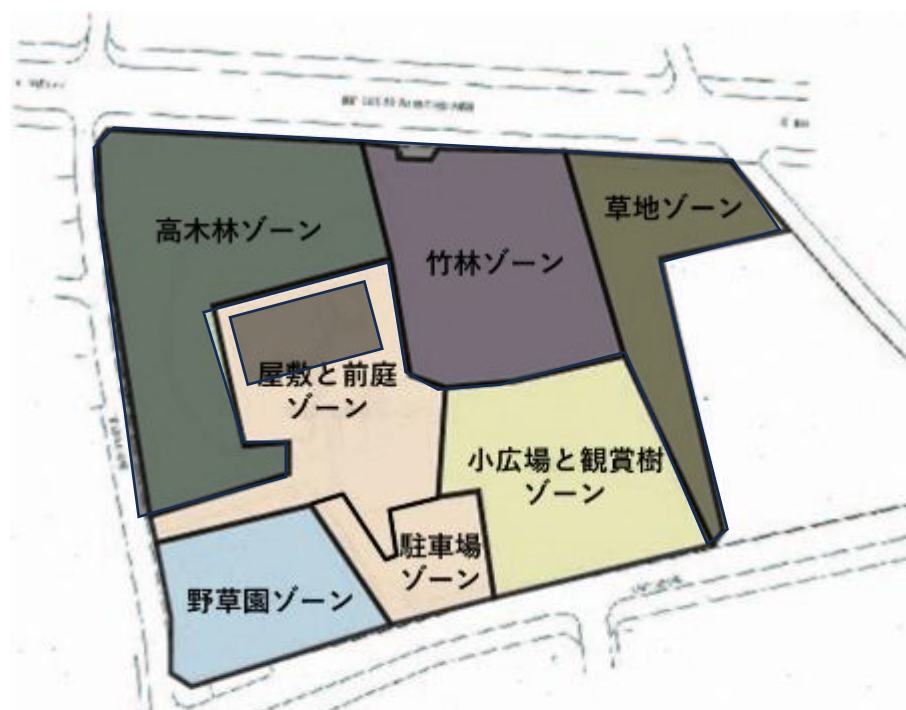
【段階的な開放の概要】



■ Step.1 危険性が低いエリアの開放

開放頻度	週1日 10:00-16:00
開放エリア	駐車場ゾーン/前庭ゾーン/小広場と鑑賞樹ゾーン/野草園
活用のコンテンツのイメージ	・自由散策 ・野草園のガイドツアー ・駐車場でのマルシェ ・当地区について学べるガイド機能

【開放エリアと活用コンテンツのイメージ】



小広場の散策（紅葉時）



ヤシキリン通信等の展示



めぐみちゃんマルシェの開催



高橋家屋敷林保存会の活動発表



工作ワークショップの開催



ツリークライミング



保谷のアイ（藍染体験）



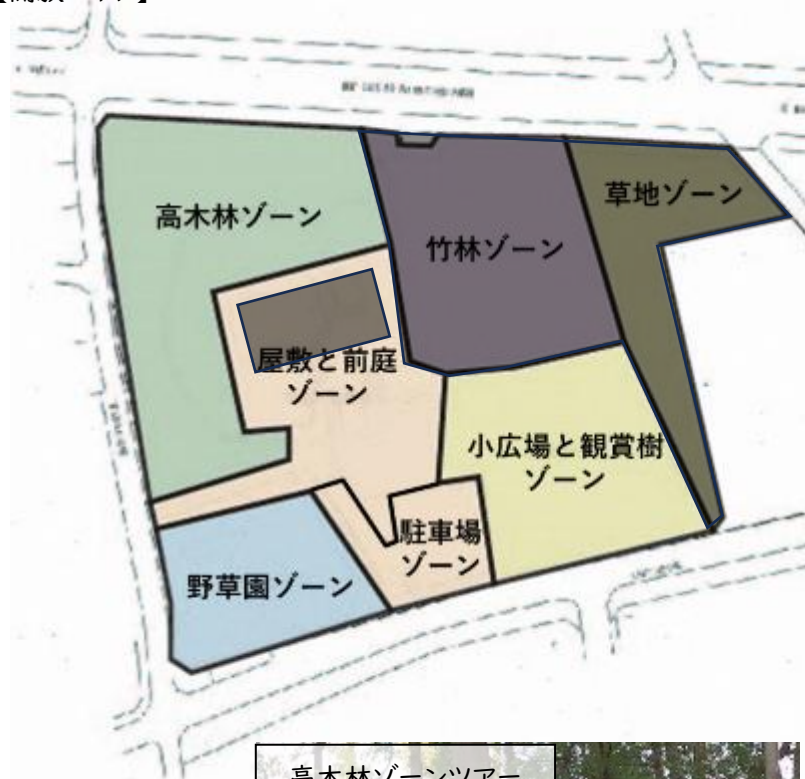
野草園ガイドツアー



■ Step.2 高木林ゾーンの限定開放

開放頻度	【危険性の低いエリア】 週●日 10:00-16:00 【高木林ゾーン】 週●日 10:00-16:00
開放エリア	駐車場ゾーン/前庭ゾーン/小広場と鑑賞樹ゾーン/野草園/高木林ゾーン (週●日のみ)
活用のコンテンツのイメージ	・自由散策(母屋の一部エリア・高木林ゾーンを含む) ・野草園のガイドツアー ・駐車場でのマルシェ ・当地区について学べるガイド機能 ・樹木や緑地に関する環境講座のフィールド

【開放エリア】



竹林ゾーンの横を散策



紅葉時の様子



高木林ゾーンツアー

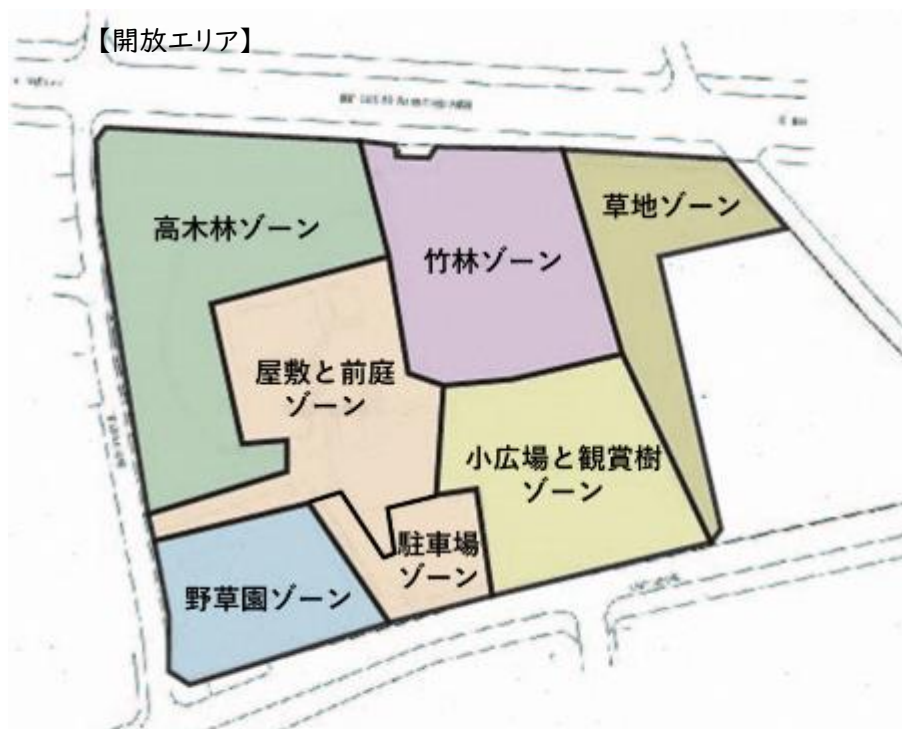


夏の様子

■ Step.3 母屋の開放と活用の促進

開放頻度	【危険性の低いエリア】 週●日 10:00-16:00 【高木林ゾーン】 週●日 10:00-16:00
開放エリア	駐車場ゾーン/前庭ゾーン/小広場と鑑賞樹ゾーン/野草園/母屋/高木林ゾーン(週●日のみ)
活用のコンテンツのイメージ	・自由散策(母屋の一部エリア・高木林ゾーンを含む) ・野草園のガイドツアー ・駐車場でのマルシェ ・当地区について学べるガイド機能 ・樹木や緑地に関する環境講座のフィールド ・母屋の貸室利用

【開放エリア】



公民館主催地域講座



関係課によるワークショップの開催



母屋での展示会



俳句体験



母屋から前庭の眺望を楽しむ仕掛け

